

予算常任委員会（全体会）

令和5年12月12日（火曜日）午後1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	森本彰伸	副委員長	益子丈弘
副委員長	大野恭男	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	室井孝幸	委員	田村正宏
委員	小島耕一	委員	山形紀弘
委員	星野健二	委員	中里康寛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎
委員	中村芳隆	委員	齋藤寿一
委員	山本はるひ	委員	玉野宏
委員	金子哲也		

欠席委員（1名）

委員 鈴木秀信

出席議会事務局職員

議会事務局長	高久修	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主査	室井理恵
議事課主査	石田篤志		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

- (1)議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)
- (2)議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- (3)議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- (4)議案第125号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- (5)議案第126号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名です。

鈴木秀信委員から欠席する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る12月4日から6日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第122号から議案第126号までの令和5年度補正予算案件5件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会第1分科会の審査の経過と結果

について御報告をいたします。

令和5年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件3件であります。この案件を審査するため、12月5日、議場において、委員9名全員出席の下、所管の部長、課長など関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、予算執行計画書7ページ、西那須野支所庁舎管理費その他委託料、ツヤハダゴマダラカミキリの被害でトチノキ9本を伐採することだが、被害のある木の判断をどのように行うのか伺うとの質疑があり、執行部から、樹木の表面にできる食害の跡や卵を産みつけた穴などを確認するとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、道路維持管理費、西那須野支所について、維持修復の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、睦・石林線の植樹柵において、ツヤハダゴマダラカミキリの影響で伐採した木の伐根とその後の埋め直しを行い、今ある歩道と段差がないよう舗装整備する。それを20か所、平均30万円、合計600万円と積算しているとの答弁がありました。

次に、企画部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、予算執行計画書6ページ、企画政策費、市民活動センター管理運営費、その他委託料について、増額

になっているコピー機保守ではどのようなものを印刷しているのか伺うとの質疑があり、執行部から、市民団体の事業活動に必要な書類や冊子などの印刷のほか、移住促進センターへの相談件数、PRなども増えており、その印刷に使用しているとの答弁がありました。

次に、企画政策課の審査において、委員から、予算執行計画書6ページ、企画政策費、ふるさと寄附事業費、使用料で、ふるさと寄附管理システムの間事業者の変更を行うとのことだが、変更理由を伺うとの質疑があり、執行部から、本市では令和9年度にふるさと寄附の額10億を目指しており、より効果の高いPR作業、より美しいポータルサイトの写真、そして納税者の利便性向上になるワンストップ窓口などを一括で対応できる委託をするために、委託先の選考をし直すものとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書6ページ、企画政策費、移住・定住促進事業費で、移住支援助成金と移住サポート助成金の対象要件の違いについて伺うとの質疑があり、執行部から、移住支援助成金は東京23区からの移住者が対象で、就労に関しては栃木県の指定サイト掲載企業への就職が必要になっており、移住サポート助成金は東京圏、名古屋圏、大阪圏などエリアも広く、就労に関しても市内企業への就職であればよいなど、要件を緩和しているとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から、予算書7ページ、債務負担行為補正、令和5年度A I - OCR使用料について、LGWANの環境からインターネット環境に移行するに当たり、システムを変更するということだが、環境に対応するためだけの変更なのか、システムそのものを変更し、より優れたシステムに変更するのか伺うとの質疑があり、執行部から、システムそのもの

は同じもので、新しいネット環境に対応するための変更であるとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、予算執行計画書7ページ、交流推進費、海外都市連携事業について、委託料としてベトナムカントー市のトップセールス渡航費は今年度はもう行わないので減額とのことだが、交流事業自体は継続するというのでよいか伺うとの質疑があり、執行部から、ウェブミーティングなどを通してカントー市の事務局とは連絡のやり取りはしている。その分の委託料は全額減額するものではないとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、予算執行計画書6ページ、人事管理費、給与・職員厚生費で農業公社から派遣されている職員の時間外勤務手当、特殊勤務手当、社会保険料の負担金は、それだけ仕事量が増えていることでの増額ということではよいか伺うとの質疑があり、執行部から、時間外勤務などが増えるのは補正ではなく、農業公社との人事交流の一環として、農業公社から本市に来ていただく職員の負担金である。当初予算の時点で決まっていなかった派遣職員分を今回の補正で新規に対応するものとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、予算書7ページ、債務負担行為補正、副市長車購入について、現在、環境未来都市宣言をする中、電気自動車などを選定しているのか伺うとの質疑があり、執行部から、新庁舎建設後であれば電気自動車も十分考えられるが、現時点では充電設備が不十分であり、ハイブリッドカーを想定しているとの答弁がありました。

次に、課税課及び収税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、危機管理室の審査において、委員から特

に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第122号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第123号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

総務部課税課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第124号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

ごめんなさい。産業建設課と発言をしてしまいましたが、産業観光建設課に訂正をさせていただきます。

次に、第2分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いします。

○益子副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和5年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件あります。

この案件を審査するため、去る12月6日、議場において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

た。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書13ページ、小学校管理費、小学校管理運営費について、電話料の増額の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、今年の5月からコロナが5類になって以降、学校の感染症対策等どう変わったのかとの問合せの増加による電話料不足分の計上であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書13ページ、小学校教育振興費、小学校教師用教科書・指導書整備費について、デジタル教科書も含め令和6年度用とのことだが、毎年度補正で対応なのか伺うとの質疑があり、執行部から、前回までの購入と異なり、紙ベースの指導書からデジタル教科書の活用が行われており、デジタル教科書の単価等が未確定であることから、今回は補正での対応となったとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、補正予算執行計画書14ページ、公民館費、黒磯公民館管理運営費について、公民館運営審議会委員の報酬について、当初予算での審議会開催回数と追加の理由を伺うとの質疑があり、執行部から、当初は2回の開催予定であったが、本市の使用料、手数料の見直し作業を進めるに当たり、公民館も対象となることから、審議会を2回追加で開催する必要があるためとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、補正予算書9ページ、債務負担行為補正の指定管理者制度に関わるものについて、前事業者の残りの指定管理分に2億4,700万円を追加するののかとの質疑があり、執行部から、債務負担行為として新たに追加するとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、障害者福祉費、補装具給付費について、当初予算を上回る見込みとのことだが、内容を伺うとの質疑があり、執行部から、年度により申請される補装具の種類は変わり、申請者数も増えているとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、国保年金課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、健康増進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書1ページ、衛生費国庫負担金、保健衛生費負担金について、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金の認定が1件あったとのことだが、その内容と、また今回が初めての認定なのか伺うとの質疑があり、執行部から、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応により、入院及び通院が必要となった方の給付金である。また、認定は2件目であるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、母子衛生費、子ども医療費助成費について、子ども医療費助成が大幅に増えた理由を伺うとの質疑があり、執行部から、要因として新型コロナ5類移行により公費負担医療が減少し、自己負担が増え、それに伴い助成費

が増えたこと、また、ほかの感染症の罹患環境が増えたためと捉えているとの答弁がありました。

次に、子育て相談課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、保育課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第122号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、補正予算執行計画書16ページ、賦課徴収費、保険税賦課費について、国民健康保険システム改修の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、制度活用に当たり、対象者の照会、帳票を打ち出す機能など、諸経費を含め導入、構築するためのものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第123号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、保健福祉部健康増進課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第124号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第125号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査について申し上げます。

委員から、補正予算執行計画書21ページ、一般管理費について、一般管理費のシステム改修費154万円を一般会計から繰入れする理由を伺うとの質疑があり、執行部から、このシステムはほかの業務でも使用する基幹系システムのため、改修費は一般会計からの充当となるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第125号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いします。

○大野副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。

この案件を審査するため、去る12月4日、議場において、委員6名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農林整備課の審査において、委員から、予算執行計画書11ページ、林業振興費、森林環境整備促

進基金積立金について、基金の使用用途、現在の積立金額はとの質疑があり、執行部から、積立金の原資は森林環境譲与税であり、令和4年3月末時点で7,684万8,505円である。使用用途は森林の整備に関する事業、森林整備を担うべき人材の育成及び確保に関する事業、森林が有する公益的機能に関わる普及啓発に関する事業、木材利用促進に関する事業であるとの答弁がありました。

続いて農務畜産課の審査において、委員から、予算執行計画書11ページ、農業振興費、畑地化促進事業に伴う土地改良地区除外決済金に対する補助金について、どこの地域での支出を予定しているのかとの質疑があり、執行部から、東那須野、高林、黒磯地区を予定しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、同じところについて、予算の積算根拠と土地改良区除外決済金に対する補助割合、財源はとの質疑があり、執行部からは、積算根拠は1反歩当たり上限25万円とし、面積を掛けたもの。補助割合についてはおおよそ1反歩当たり50万円かかると聞いているので、2分の1になる。財源については国からの10分の10の補助で、市からの持ち出しはないとの答弁がありました。

続いて、商工観光課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、債務負担行為、令和5年度那須高林産業団地内地中障害物成分分析業務委託費について、このデータを今後どのように活用していくのかとの質疑があり、執行部から、今までの調査結果では地中障害物が塩原トンネル工事によるものか確定できない。成分分析をすることによって、その可能性が高いとの結果が出た場合、トンネル工事発注者の県へ原因特定についてさらなる協力を求める際に使えるのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、補正予算書9ページ、債務負担行為、まちなか交流センター管理運営費の内容はとの質疑があり、執行部から、債務負担行為期間は3年間で設定している。1年当たりの金額がおよそ4,300万円。主なものとして、指定管理の人件費が約7割、その他光熱水費や各種設備の維持管理費であるとの答弁がありました。

続いて、気候変動対策局の審査について申し上げます。

気候変動対策課の審査において、委員から、予算執行計画書3ページ、利子及び配当金、気候変動対策積立基金利子2,000円とあるが、積立基金額と使用用途はとの質疑があり、執行部から、積立基金は約1,800万円。使用用途は気候変動対策に関する事業、良好な環境の保全及び創造に関する事業、その他市長が目的達成のために必要と認める事業であり、具体的には熱中症予防メール配信事業、ナッジを利用した省エネ講座事業に充当しているとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、予算執行計画書10ページ、環境保全費、特定外来生物早期防除計画策定業務により、どのような効果が生まれるのかとの質疑があり、執行部から、早期の対応が重要になる。既に発生したエリアや害虫が好む樹種が多いエリアを警戒エリアとし、ゾーニングする。また、効果的な防除方針を策定することで被害を抑えていくとの答弁がありました。

また、別の委員から、この計画の中に民地も含まれるのかとの質疑があり、執行部から、民地も含まれる。民地に対しては補助金を検討しているとの答弁がありました。

続いて、廃棄物対策課の審査において、委員から、補正予算書7ページ、債務負担行為、家庭系

一般廃棄物焼却処理業務委託費の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、本事業はクリーンセンター改修工事に伴い、焼却炉を停止する必要があるため、その期間に発生する焼却業務委託である。本市が受け入れた場合、10キログラム当たり150円である。それぞれの施設で金額は違うが、持ち込む量と相手方の設定している費用を掛けて算出しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、焼却炉設備改良工事のサイクルはとの質疑があり、執行部から、長寿命化計画を策定しており、今回のタイミングは費用的にも施設の能力を維持するにもよいと判断したとの答弁がありました。

続いて、生活課の審査において、委員から、補正予算書9ページ、債務負担行為、市営駐車場、市営自転車駐車場運営の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、3年間の金額となっており、駐車場については1年換算で950万円、このうち人件費が約200万円で、管理事業費が750万円。自転車駐車場については、1年換算で1,800万円、人件費が1,300万円、管理事業費が500万円ほどになるとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書7ページ、交通対策費、公共交通政策費、ユニバーサルデザインタクシー整備補助金30万円の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、架装費を含む車両本体価格の6分の1で上限が30万円であるとの答弁がありました。

続いて、市民課の審査において、委員から特に質疑等はございませんでした。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、都市計画総務費、屋外広告物管理システムの導入、保守の積算根拠と、導入することによる効果はとの質疑があり、執行部から、

契約期間については、令和6年3月1日から令和11年2月28日までの5年間。金額については、導入に伴う費用が715万円、保守業務が330万円である。効果として、現在の運用では複数のシステムを利用しており、重複入力等管理が難しく、ミス発生の原因ともなっている。新システム導入により、一元管理ができ、無駄の解消、負担軽減ができ、ミスの防止も図られるとの答弁がありました。

都市整備課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、公園費、公園維持管理費、特定外来生物による被害木伐採について、公園の場所と伐採本数はとの質疑があり、執行部から、黒磯公園3本、鳥野目河川公園2本で、木の種類についてはいずれもトチノキであるとの答弁がありました。

続いて、道路課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、道路管理費、特定外来生物による被害木伐採について、詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、西那須野地区旧400号の街路樹が大きく占めており、そのほかJRと平行して走るもみじ通りなど現在調査をかけており、伐採予定が約200本。一番懸念されているのが倒木であり、道路の街路樹が多くを占めていることから、国・県の指導、指示により、伐採を行うしかない。作業に当たり、片側規制も入るため、1本当たり約10万円を見ているとの答弁がありました。

委員から、伐採しか考えられないのかとの質疑があり、執行部から、伐採しかない。御理解いただきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第122号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）につ

いて申し上げます。

商工観光課の審査において、委員から特に質疑等はございませんでした。

以上、審査の結果、議案第126号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

私、発言の中で農林振興費と発言いたしました。農業振興費に訂正させていただきます。失礼しました。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 第3分科会ですか、農務畜産の関連した畑地の件なんですけれども、この面積がどの程度か。

○森本委員長 その質疑があったかということですか。委員会の中での質疑の内容とかについての質疑なんですけれども、どのぐらいやっているかと、執行部の説明に対する質疑はここではできないんですけれども、どうしますか。大丈夫ですか。

○三本木委員 大丈夫です。

○森本委員長 分かりました。

大丈夫ですか。ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1分科会、第2分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第123号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1分科会、第2分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第124号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第125号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第125号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については原案のとおり

可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 たしか委員長報告では、産業団地の造成の件で質疑がなかったというような報告があったんですけども、全く質疑がなかったんですか、これに関して。

○森本委員長 答弁を求めます。

大野副委員長。

○大野副委員長 質疑はございませんでした。

○森本委員長 よろしいですか。

三本木委員。

○三本木委員 我々この件に関して非常に賠償金とか、そういう点で非常に疑問を持っているわけですよ。そこで、なかったということは、今の状態に対して進捗とかそういった報告がなかったということですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

大野副委員長。

○大野副委員長 質疑ございませんでした。

○森本委員長 質疑じゃなくて、進捗に対しての説明はなかったかという質疑です。進捗。だから、賠償問題に対しての進捗に対する説明があったか、ないかということですね。

○大野副委員長 議案の説明の中では、それはありませんでした。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか、質疑はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第126号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第126号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局よりその他で何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時06分